

【復興交付金事業計画の総合的な実績に関する評価様式】

計画名称	女川町東日本大震災復興交付金事業計画
計画策定主体	宮城県・女川町
計画期間	平成23年度～令和4年度
計画に係る事業数	134事業（県13事業、町121事業）
計画に係る事業費の総額	1,979億円（国費1,519億円）

東日本大震災による被害の状況に対応した復興まちづくりの現況

（被災状況）

（1）最大震度

- ・平成23年3月11日 震度6弱

（2）人的被害

- ・犠牲者・行方不明者827人

（3）被害総額

- ・約785億円（出典：女川町復興計画）

※平成23年7月末時点で被害額の算出が困難なもの等、各施設備品等は含まない

※被災直後調査時点の推計であり、現時点で詳細調査を行ったものではない

※公共施設は、再調達価格で算出

※住家、非住家被害は、平成23年8月25日時点で算出。

算出基礎：「全壊」は家屋の評価額の100%、「大規模半壊」は同60%、「半壊」は同40%、「一部損壊」は同20%の額とする。

（4）建物、公共インフラ等被害

区分	数量	被害額(万円)	おもな被害等	
住家被害	3,888棟	約55億8,400	全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊	
非住家被害	1,486棟	約38億8,200	全壊、大規模半壊、半壊、一部損壊	
水産被害	公共施設	—	町地方卸売市場・排水処理施設	
	水産物	—	ギンザケ、ホヤ、わかめ、カキ、ホタテ等	
	水揚げ施設	—	カキ処理場、荷揚げ施設等	
	養殖施設	—	不明	養殖いかだ等
	漁船	—	不明	台帳流失により算出困難
漁港施設	漁港	12漁港	約303億0,000	指ヶ浜・御前・尾浦・竹浦・桐ヶ崎・野々浜・飯子浜・塚浜・小屋取・出島・寺間
土木施設	道路	—	約3億0,000	町道（宮城県試算）
	上水・簡水	—	約12億0,000	上水道、簡易水道
	下水道	—	約12億0,000	公共下水道、漁業集落排水
観光施設	公共施設	3施設	約34億0,000	水産観光センター・水産物流通センター、離島航路ターミナル
商工関係	事業所	326件	約97億8,000	民間事業所
	在庫・備品等	978件	約47億0,000	商品・機械器具・車両等
	商工会館	1棟	約4,000	（「商工関係」は、商工会試算）
林業施設	林道	7路線	約4,100	林道1,943m
JR施設	鉄道施設	一式	約1億6,000	駅舎、線路等
消防関係	消防署	2棟	約5億8,000	消防署、旧消防署
	消防団施設	19施設	約1億7,440	各消防団資機材格納庫
学校施設	学校	3校	約2億4,580	一小、二小、一中（各校体育館含む）
	教員住宅	2棟	約3,460	出島教員住宅
運動公園	運動公園施設	—	約7億4,500	陸上競技場トラック、フィールド、総合体育館ガラス、天井パネル等
保育所施設	保育所	2施設	約2億0,500	第二保育所・出島保育所
集会施設	集会所等	25施設	約7億2,000	女川集会所、清水コミュニティセンター等

（5）風評被害及び福島第一原子力発電所事故の影響

- ・国による航空機モニタリング、本町が実施した車両による走行サーベイ、各居住地区及び学校・保育所の校庭・所庭等の放射線量率の測定等を行っているが、放射

性物質による高い汚染は確認されていない。

また、魚市場に水揚げされる海産物や住民が家庭菜園等で生産した野菜等の食材の放射能簡易測定を行っており、住民不安や風評被害への対策を継続して実施している。

(現況)

・女川町復興計画に基づき、甚大な被害を受けた公共施設、道路や上下水道施設など社会基盤の復旧・復興を実施した。

・人口については、震災前から人口・世帯数が減少しており、震災前5年間の減少率は人口10.8%、世帯数2.0%であった。震災直後5年間の減少率は拡大したが、復興が進んだ平成28年以降は、人口9.1%、世帯数3.0%となり、震災前の水準に戻っている。

・教育・福祉施設については、震災後に小学校3校と中学校2校を各1校に集約して教育活動を再開した。その後、復興交付金に加えてカタール国からの支援等を活用して移転整備事業を進め、令和2年8月に施設一体型の小・中一貫教育学校として開校した。

・水産業については、漁業は平成25年から地方卸売市場の本格的な再建に着手し、平成29年に全体が竣工、高度衛生管理型魚市場として運用されている。水産加工業は石浜・宮ヶ崎地区一帯を先行整備地区として造成し、「水産加工団地化」を進めると共に、共同利用出来る冷凍冷蔵施設や排水処理施設を整備し、生業の早期再建に貢献した。

・商業、観光業等については、シーパルピア女川を中核施設として、付近一帯が「道の駅おながわ」として登録され、観光客誘致を図っている。令和元年の観光客入込数は46万人であり、震災前と比較すると65%まで回復している。

復興交付金事業計画における主要な事業結果の概要

①女川小・中学校移転整備事業（事業費3,677,266千円、国費2,746,775千円）

事業期間：平成29年度～令和2年度

主な事業成果：

施設一体型小中一貫教育学校（女川小学校・女川中学校）の整備
（令和2年8月供用開始）

敷地面積：27,600㎡、延べ床面積13,600㎡

構造：鉄筋コンクリート造り地上4階

②道路事業（事業費：7,355,719千円、国費：5,700,677千円）

事業期間：平成24年度～令和元年度

主な事業成果：高台団地取付道路整備 合計2,832m

都市計画道路整備3路線 合計3,090m

③津波復興拠点整備事業（事業費：1,523,472千円、国費：1,142,603千円）

施行面積：約2.4ha

事業期間：平成24年度～令和元年度

主な事業成果：まちなか交流館の整備、レンガみちの高質空間化及び駅前エリア内における駐車場の整備（5箇所）など

④都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業等）

（事業費：51,712,084千円、国費：43,626,983千円）

施行面積 約216.2ha

事業期間 平成 24 年度～令和 2 年度

主な事業成果：道路等公共施設、宅地などの整備

幹線道路：合計 3,090m

区画道路：合計 32,830m

特殊道路：3,135m

水路：8,570m

公園：47,717m

宅地：自立再建用 合計 239、災害公営住宅用 合計 193[※]、換地用 合計 436

※集合住宅型用の宅地は 1 宅地として算定。

災害公営住宅戸供給戸数は 748 戸

⑤下水道事業（事業費：2,532,578 千円、国費：1,902,036 千円）

事業期間：平成 24 年度～令和 2 年度

主な事業成果：下水道管路整備 合計 10,483m

⑥防災集団移転促進事業（事業費：24,783,216 千円、国費：21,714,523 千円）

事業期間：平成 23 年度～令和 2 年度

主な事業成果：

自立再建宅地の整備（中心部）、高台団地の整備（離半島部）

中心部：11 地区 239 宅地

離半島部：12 地区 114 宅地

⑦漁業集落防災機能強化事業（事業費：8,204,061 千円、国費：6,153,039 千円）

事業期間：平成 23 年度～令和 3 年度

主な事業成果：低地部水産関係用地の整備、高台団地の整備（大石原浜地区、現地嵩上による宅地整備（小屋取地区）

水産関係用地：合計 9.14ha

漁業集落道：合計 6,504m

雨水排水路：合計 4,303m

大石原浜地区高台団地：2 宅地

小屋取地区現地嵩上宅地：4 宅地

⑧災害公営住宅整備事業（事業費：26,332,945 千円、国費：23,038,917 千円）

事業期間：平成 23 年度～平成 30 年度

主な事業成果：災害公営住宅の整備

中心部：14 地区合計 748 戸（戸建て：187 戸、集合住宅：561 戸）

離半島部：14 地区合計 111 戸（全て戸建て）

復興交付金事業計画の実績に関する総合評価

○復興まちづくりにおける復興交付金事業計画の有用性、経済性

本町では、津波による甚大な被害が発生した中心部地区及び離半島部において復興交付金を活用した事業を実施し、復興に取り組んだ。また、人口減少の現実にも向き合い、計画の縮小を行った。

各事業により、安全な住宅地確保だけでなく、緊急避難道路の充実や確保、災害に強いまちづくり、そして、活力あるまちづくりを達成したことから、復興交付金事業計

画は非常に有用性が高いものであったと言える。

また、都市再生区画整理事業や防災集団移転促進事業等については「女川町復興まちづくり事業の実施に係る協定（パートナーシップ協定）」に基づきUR都市機構と随意契約し施工したほか、災害公営住宅等建設にあたっては、住宅基本プランを統一することで、部材調達等の効率化を図っており、資材や労務単価が上昇する厳しい状況下にあっても、経済性が確保された事業執行となっている。

○復興交付金事業計画の実施に当たり、県又は市町村において改善が可能であった点
実施した事業は有用性が高い事業であり、経済性にも十分留意されており、改善が可能であった点は特にない。

○総合評価

【姥浦委員】

女川町においては、新たなまちづくりの目標として、安全・安心に加えて「海の見えるまち」や公共施設をまちの中心に集約的に配置することによる「暮らしやすいまちづくり」などが掲げられた。これからのまちづくりにおいては、その街の個性（地域資源）を発見し最大限に活かすことで、オンリーワンの街を作っていくことが求められるが、まさに女川町ではその取り組みがなされている。（抜粋）

【三浦委員】

震災後12年、美しい街並み・景観が形成された。風雪や自然と調和した百年後には風景になり、更に人々の営みやこの地の文化と融合した千年後には風土になるであろう。（抜粋）

【渡辺委員】

町は、災害後の過酷な状況にも関わらず、住民や地元事業者との対話を多様な手段で、粘り強く行った。しかも、行政主導でつくった計画を承認してもらう「合意形成」ではなく、構想づくりから住民と対話し、目的を定め、目標をともに達成する仲間を増やす、非常に手間がかかるやり方であった。その手間を自治体も民間も惜しまなかったからこそ、結果的に復興のスピードが上がり、その後の町の発展にもつながっている。（抜粋）

※別冊「女川町復興交付金事業の総合的な実績に関する評価」に詳述

本町の復興まちづくりは「千年に一度のまちづくり」とも評されるように、数々の問題・課題を解決しながら、安全・安心な港町づくりの実現に向けて復興交付金事業を最大限活用した都市構造の再編に取り組んだほか、公民連携による商業エリアの整備等、市街地復興効果促進事業を活用し、住民や地元事業者と連携しながら復興まちづくりを進めてきた。

評価委員から意見があったように、行政だけでなく住民や地元事業者と連携しながら復興まちづくりを進めたことにより、「復興のトップランナー」と称されるなど、スピード感をもって進めることができたほか、町の中心に公的機能及び生活機能を集約するなど、将来を見据えたまちづくりを行うことができた。

以上のことから、復興交付金事業計画による取り組みにより、町内における復旧・復興が着実に進んでおり、当初の目標が達成されていると評価することができる。

評価の透明性、客観性、公正性を確保するための取組

・個別事業評価については、事業担当部局で実施した各事業を評価担当部局（町事業：復興推進課復興調整係及び企画課企画調整係、県事業：企画部総合政策課）で評価した

(令和2年度から、復興推進課復興調整係から企画課企画調整係に評価業務を移管。企画調整係が実施した事業は移管前に復興調整係が評価し、復興調整係が実施した事業は移管後に企画調整係が評価した)。

・総合的な実績については、町企画課企画調整係が中心となり、県企画部総合政策課の確認を得ながら評価を行った。また、学識経験者を評価委員及びアドバイザーとした「女川町復興交付金事業実績評価委員会」を設置し、合議制にて総合評価を実施した。

担当部局

宮城県総務部財政課 電話番号：022-211-2314

女川町企画課 電話番号：0225-54-3131